

国立大学法人京都大学予算規則新旧対照表

改正前	改正後																																
<p>本文(略)</p> <p>別表 予算単位及び予算責任者(第3条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">予算単位</th> <th style="text-align: center;">予算責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td>国際融合創造センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>低温物質科学研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)</td> <td>財務部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 施設環境部については、施設整備事業及び財務・経営センター施設費交付事業等に関する予算の範囲とする。</p>	予算単位	予算責任者	文学研究科・文学部	研究科長	(略)		総合博物館	館長	国際融合創造センター	センター長	低温物質科学研究センター	センター長	(略)		本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長	<p>附 則 この規則は、平成19年7月1日から施行する。</p> <p>別表 予算単位及び予算責任者(第3条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">予算単位</th> <th style="text-align: center;">予算責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合博物館</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td>産官学連携センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td>低温物質科学研究センター</td> <td>センター長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)</td> <td>財務部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 (同 左)</p>	予算単位	予算責任者	文学研究科・文学部	研究科長	(同 左)		総合博物館	館長	産官学連携センター	センター長	低温物質科学研究センター	センター長	(同 左)		本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長
予算単位	予算責任者																																
文学研究科・文学部	研究科長																																
(略)																																	
総合博物館	館長																																
国際融合創造センター	センター長																																
低温物質科学研究センター	センター長																																
(略)																																	
本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長																																
予算単位	予算責任者																																
文学研究科・文学部	研究科長																																
(同 左)																																	
総合博物館	館長																																
産官学連携センター	センター長																																
低温物質科学研究センター	センター長																																
(同 左)																																	
本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長																																